

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	シンワアートオークション株式会社
【英訳名】	SHINWA ART AUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 6月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	568,633	816,240	1,385,463
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,155	15,175	122,147
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	47,767	24,743	108,577
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,422	27,320	101,826
純資産額 (千円)	1,454,082	1,586,866	1,644,727
総資産額 (千円)	2,499,565	3,475,791	2,860,111
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	9.24	4.37	20.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.70	-	19.49
自己資本比率 (%)	57.3	45.3	57.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	194,701	178,630	657,986
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	337,726	131,719	317,440
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	525,699	193,617	1,224,550
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,065,265	815,873	928,261

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.89	4.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。
4. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度末より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成26年11月30日）におけるわが国の経済は、政府の金融政策、財政政策の効果もあり、株価や雇用環境の改善等一部に良好な指標が見られ、これらを背景に全体としては緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復は当初想定よりも鈍く、また海外では中東やウクライナ情勢などの地政学リスクが高まり、中国・新興国の景気減速懸念と相まって引き続き国内景気を押し下げるリスク要因となっております。

美術品取引業界においては、昨年来の先高期待感のある市況から変化して、政局を反映した格好で一服感がでており、全体としては先行き不透明な状況に推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、当社の主たる事業であるオークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めるとともに、再生可能エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業においては、安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、前連結会計年度末より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

オークション関連事業

当第2四半期連結累計期間は、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Partオークション、西洋美術オークション、ワインオークション及びJewellery&Watchesオークション（ブランド雑貨を含む）を開催したほか、特別オークションとして「棟方志功 漆黒の宇宙、紅色のいのち」を開催し、取扱高2,300,293千円（前年同期間比9.9%増）、売上高576,646千円（前年同期間比2.2%増、内商品売上高153,090千円（前年同期間比11.6%減））、となりましたが、セグメント利益は、販売費及び一般管理費の増加により12,803千円となりました。

種別の業績は次のとおりです。

種 別	第26期第2四半期連結累計期間							
	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	1,303,960	18.3	248,415	3.7	3	494	395	80.0
近代陶芸オークション	102,825	17.4	28,010	44.6	2	455	427	93.9
近代美術Part オークション	115,642	30.9	28,109	38.4	3	803	721	89.8
その他オークション	608,141	3.4	137,579	4.1	6	2,351	1,445	61.5
オークション事業合計	2,130,568	9.5	442,115	1.2	14	4,103	2,988	72.8
プライベートセール	117,328	19.2	108,637	15.9				
その他	52,396	6.8	25,893	22.9				
オークション関連 その他事業合計	169,724	15.1	134,530	5.6				
オークション関連事業合計	2,300,293	9.9	576,646	2.2				

）オークション事業

主力の近代美術オークションでは、前年同期間比で出品点数27.0%増、落札点数24.2%増と共に大きく増加しました。落札価額も落札予想価格帯（エスティメイト）下限合計額に対して平均131.3%の伸び率と、順調な成績を収めております。

近代陶芸オークションも、前年同期間比で出品点数23.6%増、落札点数28.6%増と共に大きく増加しました。落札価額も落札予想価格帯（エスティメイト）下限合計額に対して平均122.3%の伸び率と、順調な成績を収めております。

近代美術Part オークションは、前年同期間比で出品点数28.1%減、落札点数30.4%減と共に大きく減少し、その結果、取扱高、売上高共に前年同期間比で大きく減少いたしました。オークション事業整体的に価格は上昇傾向にあり、高額品に人気が集まる状況にあって、低価格帯の作品の取り扱いが低調な結果となりました。

その他オークションでは、Jewellery&Watchesオークション及びワインオークションが、取扱高、売上高共に前年実績を大きく上回り、また特別オークションとして開催した「棟方志功 漆黒の宇宙、紅色のいのち」は、出品点数は22点と少ないながらも、平均落札単価は1,300万円を超え、セグメントの取扱高、売上高に大きく貢献いたしました。

）オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、当第2四半期連結累計期間も積極的な取り扱いに努めました。その他、貴金属等買取サービス及び時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売を積極的に行いました。

なお、上表中の取扱高の前年比率と売上高の前年比率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に当社の売上高を構成する要素であり、当社の在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。

近代美術オークション及びオークション関連その他事業の取扱高と売上高の前年比率の乖離の主な要因は、この商品売上高の減少であり、在庫商品の取り扱いが前年同期間比で減少し、販売委託の商品の取り扱いが増加していることを示すものであります。また、近代陶芸オークションの取扱高と売上高の前年比率の乖離は、手数料の増加（前年同期間比25.2%増）の他、商品売上高の増加が主な要因であり、在庫商品の取り扱いが前年同期間比で増加していることを示すものであります。

再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業では、各社競合や設備認定制度の利権化により建設用地の獲得が容易には進まない状況にあり、個々の案件開発に想定以上の時間がかかる状況にあります。そのような中、当社グループは、50kW級小型太陽光発電施設の自社単独の用地確保、建設販売を基本としながら、必ずしもそれに囚われることなく、場合によっては比較的規模の大きい1MWクラスのものまでを視野に入れ、また、建設や販売など強みを活かした他社との役割分担という選択肢も含め、可能な限り多くの案件数を手掛けていくこととして事業に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、平成26年6月から9月までに50kW級の小型太陽光発電施設4基の販売、同10月に9基の販売を当初見込んでおりましたが、一部電力会社の連系保留措置により、予定しておりました九州地区の50kW級小型太陽光発電施設3基の連系販売が保留・延期となりました。これにより、今後の電力会社との連系保留となるリスクを回避するため、取り扱う物件をさらに絞り込み、電力会社への本申請が終了し電力会社からの系統連系工事負担金請求書を受領している、確実に連系可能な発電施設の建設請負・施工・販売事業のみに限定することといたしました。

このような状況において、平成26年9月以降、特に50kW級のような低圧型太陽光発電施設の取り扱いを増やすことで早期に建設工事を終えて電力会社との連系を急ぐ動きが加速し、これにより当社グループでは、平成27年3月までの販売体制を大幅に強化する必要に迫られることとなり、結果として販売費及び一般管理費が当初見込みより大幅に増加することとなりました。

また当社グループにおいて、平成26年12月連系及び平成27年3月連系の小型太陽光発電施設建設物件が増加したため、業務の遂行上、当第2四半期連結累計期間の連系販売予定の物件のうち一部を、平成26年12月の連系販売に切り替えたため、当第2四半期連結累計期間は6基のみの販売となりました。

また、当社保有の宮崎県西都市の穂北太陽光発電所(1MW級)の売電収入は、天候が例年より荒天であったため、予想を若干下回る結果となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の当社グループの再生可能エネルギー関連事業の売上高は239,378千円、セグメント損失22,798千円となりました。

その他

医療機関向け支援事業におきましては、一昨年6月より診療報酬債権ファクタリング事業を開始し、医療機関向けファクタリングのための具体的折衝を随時行っておりますが、当社の第7回新株予約権に係る資金調達の遅れと、当社からの一時貸付を再生可能エネルギー関連事業に対して優先的に行っていることにより、投資機会を見送る状況にあります。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高816,240千円、営業損失12,092千円、経常損失15,175千円、四半期純損失24,743千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末より112,387千円減少(前年同期間は384,759千円の増加)し、815,873千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は178,630千円(前年同期間は194,701千円の獲得)となりました。これは主にオークション未収入金の増加による資金減少額423,363千円、たな卸資産の増加による資金減少額285,692千円と、オークション未払金の増加による資金増加額298,746千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は131,719千円(前年同期間比61.0%減)となりました。これは主に定期預金の預入による資金減少375,000千円に対し、定期預金の払戻による資金増加245,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は193,617千円(前年同期間比63.2%減)となりました。これは主に短期借入金の純増加額118,200千円及び長期借入れによる収入120,000千円による資金増加と長期借入金の返済による支出14,250千円及び配当金の支払額33,730千円による資金減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,516,100	6,516,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,516,100	6,516,100		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の内容
(平成26年11月10日取締役会決議による第13回新株予約権)

決議年月日	平成26年11月10日
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり348円 (1個当たり34,800円)
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月25日 至 平成31年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

- (注) 1. 当社が、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)以後、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日以後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が、割当日以後、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権割当契約に違反した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 本新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 本新株予約権の割当日から1ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の80%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (5) 本新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の100%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (6) 本新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の115%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成28年11月25日(本新株予約権を行使することができる期間の初日)と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成31年11月24日(本新株予約権を行使することができる期間の末日)までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成26年11月10日取締役会決議による第14回新株予約権)

決議年月日	平成26年11月10日
新株予約権の数(個)	5,598
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	559,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり353円 (1個当たり35,300円)
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月25日 至 平成31年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき180円で有償発行しております。

2. 本新株予約権の行使に際しては、当社が保有する自己株式を割当処分することを予定しております。

3. 当社が、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)以後、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日以後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4. 当社が、割当日以後、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記5.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記5.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は相続した本新株予約権を行使することはできない。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額(ただし、上記4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(ただし、上記4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。
7. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 本新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
8. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記9.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成26年11月25日(本新株予約権を行使することができる期間の初日)と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成31年11月24日(本新株予約権を行使することができる期間の末日)までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		6,516,100		920,203		524,953

(6)【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	451,900	6.94
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海トリトンス クエアタワーZ	426,500	6.55
株式会社ジャパンヘルスサミット	宮城県仙台市青葉区本町2-14-24	328,500	5.04
マイルストーン キャピタル マネジ メント株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2日本ビル6階	294,200	4.51
倉田 陽一郎	東京都江戸川区	190,000	2.92
中川 健治	神奈川県横浜市磯子区	150,000	2.30
梅田 裕貴	大阪府大阪市北区	121,700	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	120,500	1.85
株式会社ヤングアート	兵庫県高砂市米田町島2	118,900	1.82
RBC IST-OMNIBUS 15.315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	114,600	1.76
計	-	2,316,800	35.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が854,800株あります。

2. 当社は、平成25年12月1日付で1株を100株に分割する株式分割を行っております。

3. 以下の大量保有報告書(変更報告書)の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における保有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主には含めておりません。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成25年2月28日現在で5,028株保有している旨の報告

DIAMアセットマネジメント株式会社及びその関連会社2社から平成25年8月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成25年7月31日現在で3,706株保有している旨の報告

シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社から平成26年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成26年5月30日現在で232,100株保有している旨の報告

日興アセットマネジメント株式会社から平成26年9月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成26年8月29日現在で265,100株保有している旨の報告

なお、上記 から における当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル ディング	502,800	8.61
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	370,600	6.25
シンプレクス・アセット・マネジメ ント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	232,100	3.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	265,100	4.07

(注) 1. 上表における保有株券等の数は、平成25年12月1日付で実施しました株式分割を考慮した数となっております。

2. 上表におけるDIAMアセットマネジメント株式会社及びその関連会社2社の保有割合は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	279,600	4.71
ダイヤモンド シンガポール パーティ ー リミテッド	2 シェントン ウェイ #12-01 エスジ ー エックス センター 1 シンガポール 068804	60,000	1.01
ダイヤモンド アセット マネジメン ト (ホンコン) リミテッド	スイツ 1221-22 トウパシフィック プレイス 88 キーンズウェイ ホンコ ン	31,000	0.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 854,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,660,600	56,606	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,516,100	-	-
総株主の議決権	-	56,606	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シンワアートオーク ション株式会社	東京都中央区銀座 7 - 4 - 12	854,800		854,800	13.12
計	-	854,800		854,800	13.12

(注) 当第2四半期会計期間において、新株予約権の行使により、自己株式5,000株を割当処分しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273,261	1,290,873
売掛金	5,065	10,343
オークション未収入金	26,100	449,463
商品	462,129	507,502
製品	100,583	71,433
仕掛品	55,590	325,059
前渡金	235,137	53,665
その他	84,613	159,721
貸倒引当金	31	593
流動資産合計	2,242,449	2,867,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,410	6,586
機械及び装置(純額)	291,873	282,954
車両運搬具(純額)	567	347
工具、器具及び備品(純額)	5,563	4,872
有形固定資産合計	305,415	294,761
投資その他の資産		
商品共同投資	240,853	240,853
その他	85,212	86,607
貸倒引当金	13,819	13,901
投資その他の資産合計	312,246	313,560
固定資産合計	617,661	608,321
資産合計	2,860,111	3,475,791
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,669	12,256
オークション未払金	52,585	351,332
短期借入金	696,500	814,700
1年内返済予定の長期借入金	28,500	272,291
未払法人税等	20,310	18,004
賞与引当金	18,484	19,643
役員賞与引当金	24,415	7,654
その他	67,058	226,167
流動負債合計	912,523	1,722,049
固定負債		
長期借入金	249,375	111,334
退職給付に係る負債	33,500	35,500
資産除去債務	7,386	7,441
その他	12,600	12,600
固定負債合計	302,861	166,875
負債合計	1,215,384	1,888,924

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,203	920,203
資本剰余金	524,953	525,486
利益剰余金	412,053	353,372
自己株式	222,826	221,530
株主資本合計	1,634,383	1,577,531
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,708	1,708
その他の包括利益累計額合計	1,708	1,708
新株予約権	6,507	8,075
少数株主持分	5,544	2,968
純資産合計	1,644,727	1,586,866
負債純資産合計	2,860,111	3,475,791

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年11月30日)
売上高	568,633	816,240
売上原価	172,456	437,285
売上総利益	396,177	378,954
販売費及び一般管理費	1 326,003	1 391,047
営業利益又は営業損失 ()	70,173	12,092
営業外収益		
受取利息	89	207
為替差益	2,275	4,398
受取保険金	1,800	-
未払配当金除斥益	-	677
その他	690	728
営業外収益合計	4,855	6,011
営業外費用		
支払利息	1,067	8,813
持分法による投資損失	1,559	-
新株予約権発行費用	8,554	-
その他	693	281
営業外費用合計	11,874	9,094
経常利益又は経常損失 ()	63,155	15,175
特別損失		
固定資産除却損	1,450	-
事務所移転費用	2,318	-
特別損失合計	3,769	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	59,385	15,175
法人税、住民税及び事業税	8,758	15,446
法人税等調整額	5,001	3,302
法人税等合計	13,759	12,144
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	45,626	27,320
少数株主損失 ()	2,141	2,576
四半期純利益又は四半期純損失 ()	47,767	24,743

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	45,626	27,320
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,204	-
その他の包括利益合計	1,204	-
四半期包括利益	44,422	27,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,563	24,743
少数株主に係る四半期包括利益	2,141	2,576

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	59,385	15,175
減価償却費	6,922	11,098
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	643
賞与引当金の増減額(は減少)	2,774	1,159
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,817	16,761
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,000
受取利息及び受取配当金	89	207
支払利息	1,067	8,813
売上債権の増減額(は増加)	55,682	5,278
オークション未収入金の増減額(は増加)	7,915	423,363
たな卸資産の増減額(は増加)	63,540	285,692
前渡金の増減額(は増加)	44,461	181,472
仕入債務の増減額(は減少)	2,338	7,587
オークション未払金の増減額(は減少)	168,179	298,746
有形固定資産除却損	1,450	-
その他	7,748	82,325
小計	198,775	152,631
利息及び配当金の受取額	112	211
利息の支払額	1,067	9,102
法人税等の支払額	3,118	17,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,701	178,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	-	517
有形固定資産の取得による支出	303,162	444
定期預金の預入による支出	275,000	375,000
定期預金の払戻による収入	245,000	245,000
敷金及び保証金の差入による支出	7,147	2,078
敷金及び保証金の回収による収入	2,582	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,726	131,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,000	118,200
長期借入れによる収入	285,000	120,000
長期借入金の返済による支出	-	14,250
株式の発行による収入	111,617	-
自己株式の処分による収入	-	1,820
配当金の支払額	9,994	33,730
少数株主からの払込みによる収入	4,900	-
新株予約権の発行による収入	4,176	1,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	525,699	193,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,085	4,345
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,759	112,387
現金及び現金同等物の期首残高	661,316	928,261
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	19,189	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,065,265	815,873

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
給与及び手当	66,066千円	83,473千円
賞与引当金繰入額	16,226	19,408
役員賞与引当金繰入額	12,164	7,653
退職給付費用	1,300	2,000

2. 季節的変動要因

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	1,440,265千円	1,290,873千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	375,000	475,000
現金及び現金同等物	1,065,265	815,873

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	10,094	200	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	33,937	6	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	オークション関連事業	再生可能エネルギー 関連事業	計		
売上高	564,140	4,049	568,189	444	568,633
セグメント利益 又は損失()	82,662	6,389	76,272	6,099	70,173

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	オークション関連事業	再生可能エネルギー 関連事業	計		
売上高	576,646	239,378	816,024	216	816,240
セグメント利益 又は損失()	12,803	22,798	9,994	2,097	12,092

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社及び当社の連結子会社は、オークションの企画、運営を行うオークション関連事業と再生可能エネルギー関連事業、医療機関向け支援事業を行っております。

前連結会計年度末より、より合理的な経営判断を行うために、報告セグメントを従来の「近代美術オークション」、「近代陶芸オークション」、「近代美術Part オークション」、「その他オークション」、「プライベートセール」、「再生可能エネルギー関連事業」の6区分から、「オークション関連事業」、「再生可能エネルギー関連事業」の2区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	9円24銭	4円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	47,767	24,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	47,767	24,743
普通株式の期中平均株式数(株)	5,169,433	5,657,802
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円70銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	319,194	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

シンワアートオークション株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。